

- 一 受付の期間及び時間 昭和四十一年二月九日(水)から昭和四十一年二月十二日(土)十二時までのうち、毎日午前九時から午後四時まで
- 二 受付の場所 鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園
- 三 受付の特例 昭和四十一年二月六日(日)に選抜テスト及び面談を受けた者で、再志願を希望する者は、受付の期間中に申し出ること。
この場合、さきに提出した入学志願書の目付けを訂正することにより、再志願の入学志願書に代えることができるものとする。
- 六 選抜の実施
 - 1 実施日時 昭和四十一年二月十三日(日)午前九時から
 - 2 実施場所 鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園
- 七 選抜の方法
 - 1 入園志願者が募集人員をこえた場合は、簡単なテストにより選抜を行なう。
 - 2 入園志願者が募集人員に満たない場合は、保護者及び入園志願者との面談のみを行なうことによつて、入園許可者を決定する。
 - 3 五の3の特例により再志願した者については、テスト及び面談を行なわない。
- 八 入園許可者の発表
 - 1 発表日時 昭和四十一年二月十四日(月)正午
 - 2 発表場所 鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園
- 九 その他 この要項に関する質疑は、鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園に対して行なうこと。

昭和四十一年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目鳥取県印刷所

第一二二二(三三三三)号

鳥取県公報

毎週火曜日及び金曜日発行
(当日が休日のときは、その翌日の発行)

〇告 示 定例県議会の招集

告 示

鳥取県告示第八十三号

昭和四十一年二月二十八日定例県議会を鳥取市に招集する。
昭和四十一年二月二十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗